

第12回メディアとの情報交換会(2011.6.20)

## 牛肉生食による食中毒 食育の振り返り

---

生活協同組合コープこうべ 参与

消費生活アドバイザー

伊藤潤子

JUNKO ITOH

1

## 牛肉の生食による食中毒発生

---

**こども2人を含む4人死亡**

JUNKO ITOH

2

## 驚き

---

□ 2011.5/16.17 女子大 1年生  
「あなたへのメッセージ」

|           |   |      |
|-----------|---|------|
| □ 管理栄養士学科 | } | 100名 |
| □ 文学部     |   |      |
| □ 健康福祉学部  |   |      |

焼肉屋へ行ったことのある人……………8割

生の牛肉(ユッケ)を食べたことのある人…8割

約64%が食べている

---

JUNKO ITOH

3

## 感想・その他

---

- おいしいですー♥
- 焼いたのと異なる食感
- 食中毒事件(子供2名死亡)の話  
「うむー……」
- 入学して1カ月 家族での外食

家族の中で、生食のリスクが共有化されていない

---

JUNKO ITOH

4

## 考えられること・ポイント

- 親世代(40歳後半～)生食への抵抗が少ない  
魚は刺身で食べる……肉も新鮮ならいいのでは？
- 生食の底辺は広い・広がる可能性大
- 一方 彼女たちは「食育」の教育をどこかで受けている
- 食中毒は「他人事」  
一般論として説かれる食中毒(きのこ・ふぐ・食あたり)と同列には、響かない。

JUNKO ITOH

5

## 彼女たちは、食育教育を受けている年代 反省:「食育」という考えがありながら……

- 「食育」:  
国民ひとりひとりが自分の食を選び とっていく力を身につける
- 食育は、実施されて5年余り  
＊省庁・自治体中心で進められてきた  
＊目的達成のための内容となっていない
- しかし、食中毒に関することは、私の話の中でも、  
触れてこなかった

JUNKO ITOH

6

## 「食育」……食育基本法(2005年制定)

- 知育・体育・徳育とともに、必要なことという認識
- 議員立法
  
- 生活習慣病の増加
- 家庭力の低下

施行当時から問題をはらんでいた

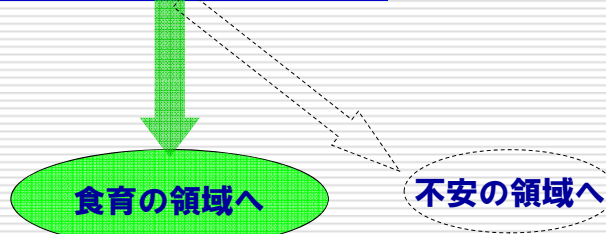
JUNKO ITOH

7

## 2003年の時点(食品安全基本法成立)

- 食品安全行政一定整備された

一定、「食品の安全」の確保



JUNKO ITOH

8

## 「食べること」の大切さへの気づき

多くの人々の関心事である

健康を害する、死亡の原因

食生活・生活の仕方にある

JUNKO ITOH

9

[http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/pamph/pdf/syoku\\_suisin.pdf](http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/pamph/pdf/syoku_suisin.pdf)

- ☐ 内閣府
- ☐ 厚生労働省
- ☐ 文部科学省
- ☐ 農林水産省

JUNKO ITOH

10

## 食育の現状

2008年作成

どんな経緯で今日の状況に？

- 2005年「食育基本法」施行  
「…責務」各レベルの行政に執行責任  
条例の制定・推進会議・シンポジウム
- 農水省の取組み

食育ってなに？  
とにかく何かやらなくては……

JUNKO ITOH

11

## 「食育基本法」の内容

2008年作成

- 第3条「…自然の恩恵…**感謝の念**や理解が深まるよう配慮されなければならない」
- 第7条「…わが国の**伝統ある優れた食文化**…に配慮し……」
- “ 「**農山漁村の活性化**とわが国の**食料自給率の向上に資する**よう推進されなければならない」

盛りだくさんな期待

JUNKO ITOH

12

## 制定にあたっての問題意識(提案者)

- ☐ ① 「食」を大切にする心の欠如
- ☐ ② 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- ☐ ③ 肥満や生活習慣病(がん、糖尿病など)の増加
- ☐ ④ 過度の痩身志向
- ☐ ⑤ 「食」の安全上の問題の発生
- ☐ ⑥ 「食」の海外への依存
- ☐ ⑦ 伝統ある食文化の喪失

JUNKO ITOH

13

2008年作成

## 食育の現状は？ …現象として

- ☐ 農作業体験
  - ☐ お料理教室(手作り)
  - ☐ 食文化・伝統の継承
  - ☐ 作法(マナー)
  - ☐ 感謝の気持ち
  - ☐ 地産地消(国産品)
  - ☐ 食品添加物をさけましょう
  - ☐ 食育インストラクター
- 大フィーバー  
悪いことではない
- 目的:「健康のために食を選びとる力をつける」……そっちのけ

JUNKO ITOH

14

2008年作成

## 食育を進めるにあたって大切なこと

### 最優先課題

「国民ひとりひとりが 選び取る力をつける」を念頭におく

### そのために必要なこと（内容・進め方）

- 正確な知識に基づくものであること
- 社会的変化を受容した適切な提案（×お説教×…べき論）
- 状況に応じた提案（課題の設定と方策）

### 主催者が主役ではない

- 「どうサポートできるか」という視点
- 課題を設定して、方策を考える

JUNKO ITOH

15

## 食育の再スタート

### □ 食育の目的を再確認する

国民ひとりひとりが 自分で食を選び取る力をつける

### □ 人々の生活実態を把握する（外食・中食の増加）

### □ リスク回避を必須要素とする

- 食中毒（原因）・餅などの注意
- ハイリスク世代
- きのこ・ふぐ中毒と同列にはしない
- まな板の汚染の実態、なぜ箸を変えるかなど行動をイメージして理由とともに知らせる

JUNKO ITOH

16

## 食育の再スタート 説教ではない真の教育(サポート)

---

- 健康と「食」の関係
- それぞれの年代、生活様式(共働き・外食の増加など)に合わせた提案
- リスクの回避の仕方(外食も念頭に)
- 食事のすばらしさ・・・楽しさ、大切さ、作る喜び
- 自分の食事を作り上げられる喜び  
価格・おいしさ・栄養

原点:目的への立ち返り=主催者(企画者)の責務

JUNKO ITOH

17